

栃観物協第12号

令和2(2020)年4月20日

市町観光協会会長 様

(公社) 栃木県観光物産協会

会長 新 井 俊 一

緊急事態宣言の対象区域指定に伴う本県の対応について

当協会の運営並びに事業の推進につきましては、日頃より格別の御指導と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県は、4月16日、国の緊急事態宣言において、本県が対象区域に指定されたことを受け、別添の「栃木県緊急事態措置の概要」のとおり県民の皆様には要請を行うこととし、当協会会長あて知事から会員の皆様への周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員の皆様には周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

(公社) 栃木県観光物産協会

事務局長 矢嶋 淳

TEL 028-623-3213

Fax 028-623-3942